

令和2年11月6日

COVID-19 の第3波に備えた透析施設での感染対策の徹底について(お願い)

公益社団法人 日本透析医会
新型コロナウイルス感染対策ワーキンググループ
委員長 菊地 勤

平素より当会の運営にご協力いただきありがとうございます。

東京都内では毎日100人以上の新規感染者が発生しており、11月5日には269人の新規感染が報告されています。これは、第3波の始まりと考えられる状況です。また、透析患者においては、10月30日から11月6日までの1週間に6人の患者が増加しており、透析患者の入院可能なベッド数がひっ迫しております。各施設におかれましては、COVID-19受け入れ施設の負担とならないように、十分な感染対策の徹底が望まれます。

平時より透析施設では穿刺や返血などの手技は、ディスポーザブルガウンまたはプラスチックエプロン、サージカルマスク、ゴーグルあるいはフェイスシールドを着用すること、透析室での器具の清掃および環境表面の消毒には、0.05～0.1%次亜塩素酸ナトリウム、ペルオキシ一硫酸水素カリウム配合剤、アルコール系消毒薬のいずれかを使用すること、が推奨されています。透析室では、平時より推奨している感染対策を遵守することが、COVID-19への感染対策に繋がります。

患者へは、発熱や咳などの症状がある場合は透析施設へ連絡して来院すること、常時マスクを着用すること、手指衛生を徹底すること、などの協力を依頼する必要があります。各施設におかれましては、当会の作成した「新型コロナウイルス感染症に対する透析施設での対応について(第5報)」を参考に、今一度、感染対策の見直しおよび徹底をよろしく願います。

参考 URL:

新型コロナウイルス感染症に対する透析施設での対応について(第5報)

http://www.touseki-ikai.or.jp/htm/03_info/doc/20201008_action_for_covid19_v5.pdf